

第 78 回北九州市都市計画審議会 議事要旨
(主な質問・意見と回答)

議題第 347 号 北九州広域都市計画地区計画の決定について（北九州市決定）堀越地区
【小倉南区】

○質問・意見

1. 風致地区が指定されているところについて、何か特段の配慮がされているのか。

●回答

1. 高さ、周辺の見え方については、南側に工場等の立地を行い、道路側には、森林を残す、もしくは造成森林をつくる。また、色については、派手な色は用いない。さらに、屋上緑化についても積極的に努めるという提案があり、風致審議会からは風致の維持に支障がないとの見解を頂いている。

議題第 348 号 北九州広域都市計画地区計画の変更について（北九州市決定）湯川地区
【小倉南区】

○質問・意見

2. 背後に山があるが大丈夫か。

●回答

2. レッドゾーン、イエローゾーンの指定はないので、居住を誘導する区域と考える。

議題第 349 号 北九州広域都市計画熱供給基幹施設の変更について（北九州市決定）
東折尾地区熱供給基幹施設【八幡西区】

○質問・意見

3. 事業は終了するがフォローアップをして、その遺産を継承してもらいたい。

議題第 350 号 北九州市立地適正化計画 居住誘導区域の変更について

○質問・意見

4. 当初、説明会でボタンの掛け違いがあったのではないか。最初の説明の仕方が大事で、はっきり結論を言って説明した方が良い。居住誘導区域から災害の可能性があるので外すという審議において、自治会が反対を表明したことはあるか。
5. 居住誘導区域が何なのかということもよくわからない。都市計画上の制約はないが、決める時にしっかり説明しておかないと、住民と役所の間でトラブルが起こる可能性もあるので、より丁寧な説明を心掛けてほしい。蒲生地区以外の合意形成の状況を教えてほしい。

6. ここからは県、ここからは市と言われると、市民は混乱するので意識してほしい。

●回答

4. 今回が初めてである。

5. 問い合わせは 57 名。うち、直接説明を求められた方が 15 名、電話の方が 24 名、来庁された方が 4 名、説明会に来られた方が 17 名。説明会を求められたのは 1 地区で、あとの問合せについては、説明に納得頂いていると理解している。

6. 4 回の説明会は、常に県と一緒に説明している。

議題第 351 号 北九州広域都市計画区域区分の見直しのあり方について

○質問・意見

7. 見直しの際の、住民の方への周知方法を教えてほしい。

●回答

7. 説明会において、地元・地権者の方々に説明している。説明会の周知方法は地元の自治会と話して、回覧や郵送など地域にふさわしい方法をとっている。